

R4年度限りの
事業です

鳥取市内の 住宅リフォーム工事に 助成します!

[鳥取市住宅小規模リフォーム助成事業]

2022年

募集期間

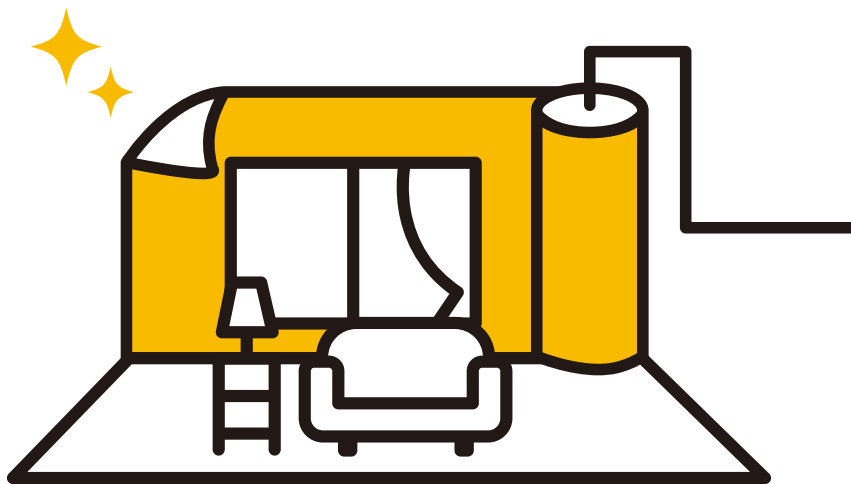
7月19日(火) 9:00 ~ 10月31日(月) 17:15まで

※交付総額枠になり次第、受付を終了します。

交付金額

工事費の20%で上限20万円のいずれか低い額

ただし、満18歳以下の子ども、障がい者、または満65歳以上の高齢者が同居する世帯は、工事費の20%で上限30万円



応募方法

『先着順』とします。

鳥取市公式ウェブサイトの「とっとり電子申請サービス」か「郵送」、「窓口」のいずれかの方法で必要書類を添えてお申込みください。

[対象者]

- ・市内在住で、住民登録をしている方
- ・市税などを滞納していない方

[対象住宅]

市内に自ら所有し居住している住宅
(店舗兼用住宅は住居部分のみ)

[交付件数]

交付総額以内で950件程度

詳しくは
鳥取市公式ウェブサイト
「建築住宅課」のページを
ご覧ください。



鳥取市 建築住宅課

検索

[対象条件]

- ・住宅の機能向上や居住環境向上のための修繕、模様替え、増改築などのリフォーム工事(新築工事は除く)
- ・市内に本社を有する施工業者(個人事業者可)を利用すること
- ・助成金の交付決定後に着手し、年度末までに工事が完了するもの
※申請日時時点で着手済みの工事は対象外です。
- ・工事費が20万円以上(消費税含む)のもの
- ・同一箇所について住宅改修に関する市他制度による助成を受けないもの
- ・助成金の交付は、同一住宅及び1世帯につき1回限り

[申請・郵送・問い合わせ先]

住宅小規模リフォーム助成窓口(鳥取市建築住宅課)

〒680-8571 鳥取市幸町71番地(市役所本庁舎2階27番) Tel.0857-30-8375 Fax.0857-20-3919

E-mail jyutaku@city.tottori.lg.jp [開設時間] 8:30~17:15(土・日・祝日及び年末年始を除く)